

北方町 町内全域

令和3年度

【地域の概要】

- 本町は、県の南西部、県都・岐阜市から西約5キロに位置する都市近郊農村である。
- 総面積は518haと狭隘で、85%を市街化区域が占めているため農薬散布や生活用排水路からの取水によるトラブル等、農住混在によるさまざまな問題が生じるため、従来からの農作業が大変困難な状況になっている。
- 町南東部に昭和63年に土地改良事業にて整備された農業振興地域が約71ha存在し、そのうち農用地面積は約37haで52%ほどを占めている。
- これらの農用地を3ブロックに分け、主食用米と小麦のブロッククローテーションによる水田農業を実施している。
- 近年は農家数の減少、農業従事者の高齢化、若者の農業離れ等による農業労働力の低下が問題となっている。

①取組開始前の状況や課題

- 中心経営体となる担い手の高齢化及び後継者不足
- 担い手によって耕作面積に偏りがある為、面積の多い担い手が耕作が出来なくなったり際に、他の担い手への分配が困難となることが懸念であった。

②取組内容

令和3年度 上旬

- 農業委員会へ、担い手の一人より高齢による離農の相談があった。

令和3年度 中旬

- 農業委員会・担い手協議会・農協にて、借受農地の再分配について協議し、令和4年産から3か年の耕作者の変更を計画。

令和3年度 下旬

- 令和4年産に向け、中間管理事業を活用した耕作者の変更を実施。



③今後の展開と方向性

- 作成した計画に沿って、耕作者の変更を進める。
- 耕作者を変更する際に、中間管理事業未活用の農地については積極的に中間管理機構への貸付をあっせんし、農地の集積、集約化を促進していく。
- 担い手の高齢化、後継者不足を補うためにも新規就農者の確保・掘り起こし活動の強化・法人化を含めた検討を行い、新たな担い手の確保に取り組む。

【計画内容】(耕作面積)

令和3年産	826a(借受農地全筆)
令和4年産	564a
令和5年産	302a
令和6年産	0a